

平成18年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 保健福祉部(保育園、あけぼの学園)
笹川保育園、ときわ保育園、日永中央保育園、くす南保育園
(三重保育園、水沢保育園、富洲原保育園、神前保育園及びあけぼの学園は事務局による事前調査のみ実施)
- 3 監査実施期間 平成18年11月16日
- 4 監査結果報告 平成19年2月5日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)備品管理について 備品の不用品処分決定がなされた備品について、財務会計システム上の不用品処分処理が行われておらず備品台帳上存在したままになっているものが見受けられたので、早急に棄却処理を行なうこと。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成18年11月16日 財務会計システム上の不用品処分処理を行った。</p>
---	---

平成18年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 保健福祉部(保育園、あけぼの学園)
 笹川保育園、ときわ保育園、日永中央保育園、くす南保育園
 (三重保育園、水沢保育園、富洲原保育園、神前保育園及びあけぼの学園は事務局による事前調査のみ実施)
 3 監査実施期間 平成18年11月16日
 4 監査結果報告 平成19年2月5日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)物品の管理について 未使用の消耗品の在庫管理と、購入に際しては、消費と在庫を勘案して必要最小限にするよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月 3日 園の在庫管理を徹底し、必要な数量の購入に努めるとともに、長期使用に努めるなど、消耗品の適正な管理に努める。</p>
<p>(2)財産管理について 各園において、方針や目標を設定して保育に取り組んでいるが、今後はさらに経営という視点から財産管理が今まで以上に厳しく問われるようになることが予想される。土地・建物・工作物・備品等全ての財産について台帳に基づいて適正に管理するとともに、資産として捉えてその回転率や稼働率についての意識を持つよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月 3日 土地・建物・工作物等、台帳に基づいて適正に管理を行うとともに、備品については、園運営上、設置場所を年度の途中で、変更する場合もあるので、定期的に台帳と現物との確認を行うなど、適正な財産管理に努める。また、保育施設として、安全・安心で、子どもが心地よく過ごすことができるよう環境の整備に努める。</p>
<p>(3)職場環境づくりについて 保育士は保育だけではなく保護者の相談にも応じなければならず、肉体的にも精神的にも厳しい労働環境にあるといえる。管理職員は常に労務管理とともに人間関係にも留意し、職員同士が自由に意見交換をし、全職員が意欲を持って仕事に専念できるような職場環境づくりに努めること。また、休暇及び代休の取得状況を見ると、年休などの取得日数が少ない状況が見られるので、余裕をもって保育に望めるよう年休等の取得しやすい職場づくりにも配慮すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月 3日 管理職員として、保育理念や基本方針の実現に向け、人事、労務、財政等の面から分析を行い、園運営にあたり、業務や経営の効率化と基本的な課題を常に視野に入れるよう努める。また、保育の質の向上や改善のための取組みを、十分な指導力を発揮するとともに、定例的に職員会議などで意見を取り込むなど、職員参加によって行うよう努める。</p>
<p>(4)職員の知識習得について 保育士の仕事として家庭や地域の抱える諸問題に関する相談への対応があり、その件数は年々増加傾向にある。相談に適切に対応するためにも、様々な媒体を通して氾濫する情報の中から必要な情報を選択する能力を身に付けるとともに、社会情勢の変化や市の財政状況等基本的な知識は少なくとも把握しておくように努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成19年 8月 3日 研修体系に基づき、保育士の段階的な資質向上、専門性の習得を図るだけでなく、自己評価・自己点検し、自らの保育を高めるなどの自己啓発・自己研鑽を図り、専門性の向上に努める。地域における総合的子育て支援の拠点としての役割を果たすべく、地域の保育需要や課題などの的確な把握に努め、保育士自らが、経験を活かして保育・子育て施策等に参画できるように人材育成に努める。</p>